

目尾地域振興基本計画における未整備用地の活用について（報告）

目尾地域振興基本計画内、未整備用地（以下「用地」という。）について「幸袋まち まちづくり協議会」、「幸袋地区自治会長会」と調整の上、土地開発基金から用地の引き渡しを受け、企業立地用地として活用するものです。

なお、当該地は、平成25年12月27日付、飯塚市目尾地域振興基本計画（健康の森公園整備事業）検討委員会答申書に基づき、平成30年作成の目尾地域振興基本計画に関する実施計画におきまして、その方向性として「未整備用地を利活用する場合、幸袋まち まちづくり協議会及び幸袋地区自治会長会と協議し、地域の理解を得て実施」することが定められております。

1 用地の概要

(1) 目尾地域振興基本計画（目尾地域開発事業敷）面積：300,487 m²

内訳) ①未整備用地：150,502 m² (①-1 企業立地用地：46,860 m²)

②本市の浮揚・発展のために活用できる用地等：149,985 m²

所在地	台帳地目	現況地目	台帳地積 (m ²)	企業立地 用地面積 (m ²)	所有者
吉北 120 番 1	山林	山林	87,824	27,550	飯塚市 (土地開発基金)
津島 302 番 6	原野	山林	58,602	16,280	飯塚市 (土地開発基金)
柳橋 871 番 22	原野	山林	2,806	2,430	飯塚市 (土地開発基金)
吉北 2506 番	公衆用道路	山林	621	320	飯塚市
柳橋 951 番	公衆用道路	山林	649	280	飯塚市
計			150,502	46,860	

※企業立地用地面積は図上の面積であり、確定・分筆測量調査により確定します。

2 地元調整の状況

項目	日時 (場所)	内容
幸袋地区自治会長・ 公民館長会議	9月27日(金)16時～17時 (幸袋交流センター)	用地の活用（企業立地）のお願い 意見）スポーツ大会の時には駐車場は 満車になり、利用しづらい。みんなが使 える公園や駐車場を整備してほしい。
幸袋まち まちづく り協議会 (運営委員会)	10月1日(火)19時～19時30 分 (幸袋交流センター)	用地の活用（企業立地）のお願い 意見）地元の意向を汲んで、工場立地と ともに駐車場の増設を一緒に考えてほ しい。
幸袋地区自治会長・ 公民館長会議	10月28日(月)16時 (幸袋交流センター)	企業立地用地としての活用を了解
幸袋まち まちづく り協議会 (運営委員会)	11月5日(火)19時 (幸袋交流センター)	企業立地用地としての活用を了解

3 位置図及び航空写真

